

あおぞら薬局新川店 お知らせ

- ・ 当薬局は、厚生労働大臣が定める基準による調剤を行っている保険薬局です。
- ・ 当薬局は、医薬品医療機器情報配信サービス（PMDA メディナビ）に登録することにより、常に最新の医薬品情報を収集し、保険薬剤師に周知し、必要であれば患者さんへ連絡しています。
- ・ 当薬局は、服用薬剤の種類や服用経過などを記録した「薬剤服用歴の記録」を作成し、薬剤によるアレルギーや副作用の有無を確認するとともに、複数の病院・診療所から薬剤が処方されているような場合には、服用薬剤同士の重複や相互作用の有無をチェックします。
- ・ 当薬局は、調剤基本料 3 ハを算定する薬局です。複数の保険医療機関から交付された処方箋を同時に受け付けた場合、受付が 2 回目以降の調剤基本料は、処方箋の受付 1 回につき所定点数 の 100 分の 80 に相当する点数により算定します。
- ・ 当薬局は、地域支援体制加算 3 を算定する薬局です。
- ・ 当薬局は、常時 1200 品目以上の医薬品を備蓄しています。
- ・ 当薬局は、連携強化加算を算定する薬局です。
- ・ 当薬局は、医療 DX 推進体制整備加算を算定する薬局です。
- ・ 当薬局は、在宅薬学総合体制加算 1 を算定する薬局です。
- ・ 当薬局は、後発医薬品調剤体制加算 2 を算定する薬局で後発医薬品（ジェネリック医薬品）の調剤を積極的に行っております。ただし、お薬によっては変更ができないものもございますので薬剤師までご相談ください。
- ・ 当薬局は、かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料の体制を整えています。
- ・ 当薬局は、医療情報取得加算を算定する薬局です。
- ・ 当薬局は、医師の指示がある時、在宅で療養されている患者様宅を訪問して服薬指導等を行います。
- ・ 当薬局は、生活習慣全般に係る相談について応需・対応し、地域住民の生活習慣の改善、疾病の予防に資する取り組みを行っています。
- ・ 当薬局は、開局時間外でも 24 時間緊急時の調剤に対応できる体制を整備しています。
(連絡先：080-6064-7851)
- ・ 当薬局は、各種公費負担医療のほか、労災保険に係る処方箋も調剤します。